

高木剪定方法「樹形の仕立て直し」

○仕立て直しの方法（下記の図参照）

対象樹木の樹形が大きい場合、(①)

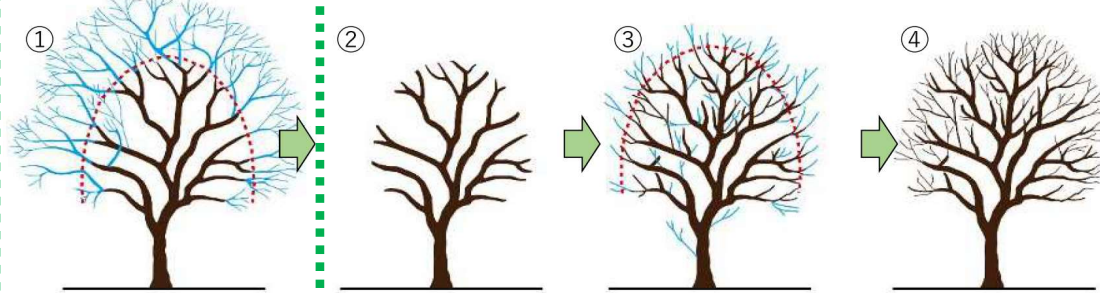
副主枝を常緑樹は切り戻し剪定、落葉樹は切詰め剪定を中心に行い（図の点線位置）

樹形を縮小し、(②)

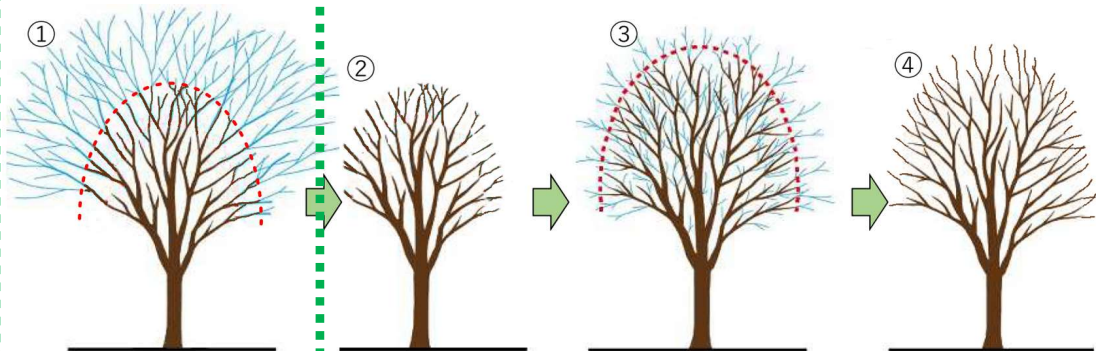
後に萌芽してくる枝を処理して、(③)

樹形を整え直す。(④)

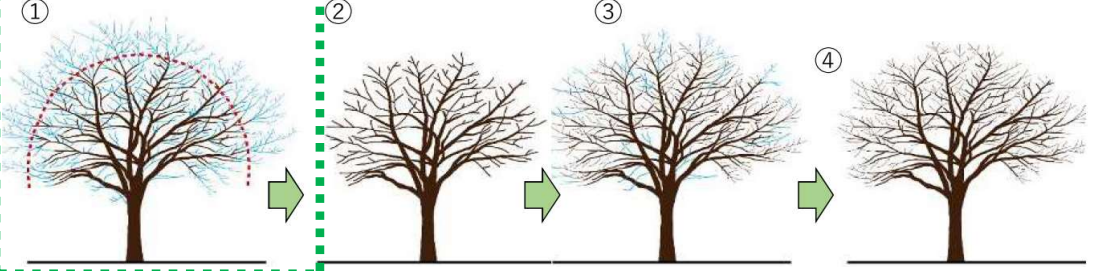
● 常緑樹 クスノキなど



● 落葉樹 ケヤキなど



● 落葉樹 サクラなど

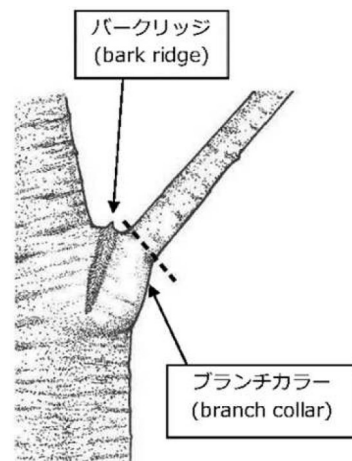


※現時点での緑道樹木は①の段階

枯損枝の除去

○枯損枝の除去方法（右記の図参照）

枯損枝は落下した場合、事故につながる可能性が高いことから、早期の除去することが求められる。枯損枝除去は、ブランチカラーを残し点線の位置での切除に努める。ブランチカラーを残すことで腐朽を食い止める働きをする防御帯の形成する為である。切り口には防菌及び癒合促進処理を施すこととする。



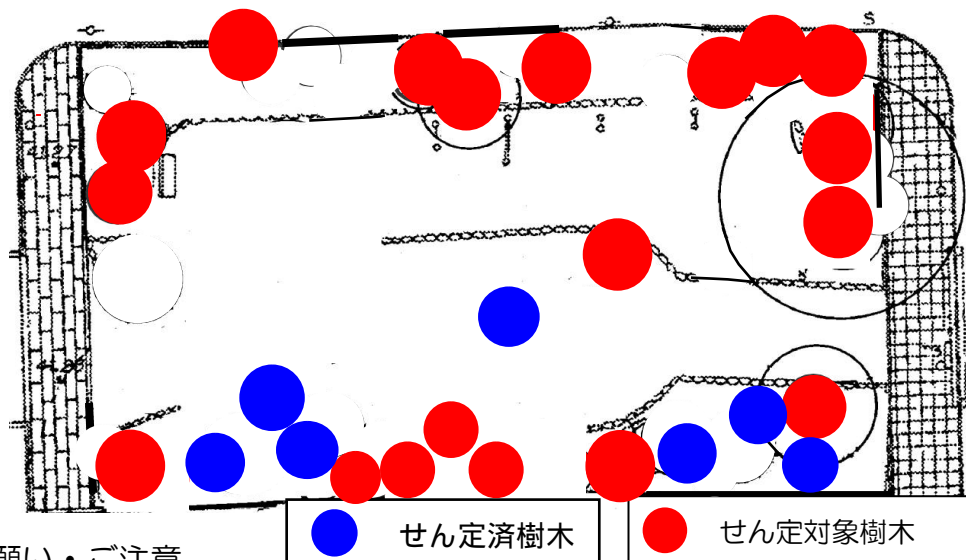
せん定作業のお知らせ

大山緑道（四條橋～五條橋）の樹木のせん定作業を下記の通り行いますので、お知らせ致します。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願い致します。

記

1. 作業実施日 令和7年11月4日（火）～11月7日（金）
（予備日10日、11日、）
※雨天等により作業日程に変更の場合があります。
2. 作業時間 9時00分～18時00分の間
3. 作業内容 ・ 樹木せん定(高木8本) ・ (中木11本)
4. 発注者 渋谷区役所 土木部道路課 幡ヶ谷土木事務所
監督員：矢島（ヤジマ）
電話番号：03-3376-8223
5. 作業実施会社 株式会社木林
担当者：三浦（ミウラ）
電話番号：03-5469-9177
6. 作業場所



*お願い・ご注意

- ・ 作業中は、作業周辺には立ち入らないようお願い致します。
- ・ 作業により騒音が伴う場合があります。予めご了承下さい。

以上

せん定作業のお知らせ

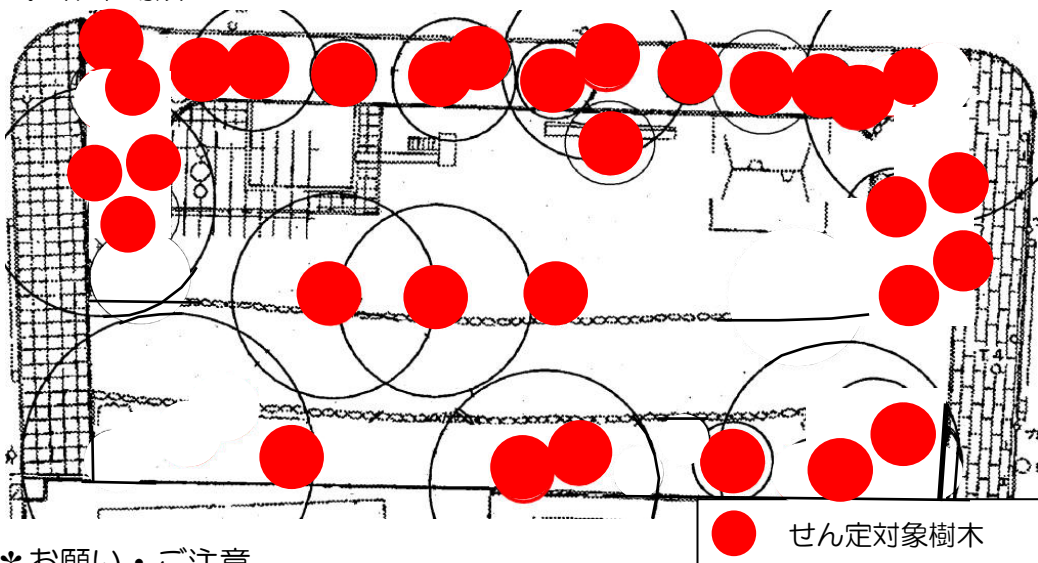
大山緑道(五條橋～六條橋)の樹木のせん定作業を下記の通り行いますので、お知らせ致します。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願い致します。

記

1. 作業実施日 令和7年11月10日(月)～11月21日(金)
(予備日25日、26日、)
※雨天等により作業日程に変更の場合があります。
2. 作業時間 9時00分～18時00分の間
3. 作業内容 ・樹木せん定(高木19本)・(中木12本)
4. 発注者 渋谷区役所 土木部道路課 幡ヶ谷土木事務所
監督員：矢島(ヤジマ)
電話番号：03-3376-8223
5. 作業実施会社 株式会社木林
担当者：三浦(ミウラ)
電話番号：03-5469-9177

6. 作業場所



*お願い・ご注意

- ・作業中は、作業周辺には立ち入らないようお願い致します。
- ・作業により騒音が伴う場合があります。予めご了承下さい。

以上